

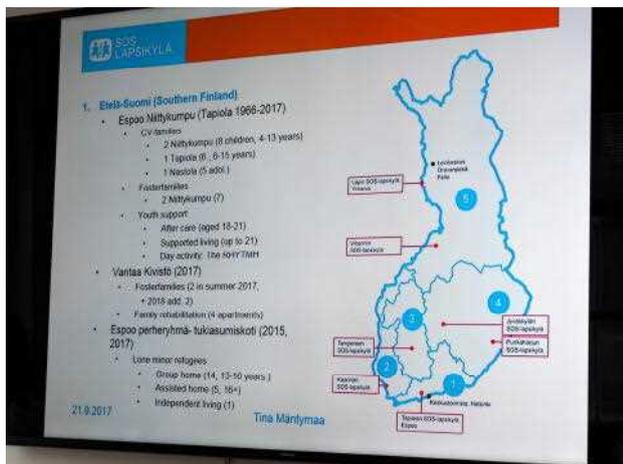
## 報告6 フィンランド・エスポー

# 児童養護施設 SOS 子どもの村



旅の8日目、9月21日の午後にワープします。フィンランド・エスポー市にある児童養護施設 SOS 子どもの村本部で担当のティーナから聞いた話です。

フィンランドでは離婚家庭の子が年間3万人いる。17000人は家庭外に住み、その半数は里親などと暮らしている。また38%の子どもは施設で暮らしているようだ。



この「SOS」は、里親からもれた「受け手のないこどもたち」を里親のような「家庭」のような環境で暮らせるようにと取り組んでいる。



フィンランドに限らず北欧諸国での障害のある子どもたちの暮らしには「施設」だけでなく「里親」制度が大きな役割を果たしている、より家庭的な「家」のような環境づくりに、生まれた自治体が責任をもっていることが再認識できた。

「SOS」は、第二次世界大戦後、「戦争未亡人」や「戦災孤児」救済のための「村」づくりを目的に（近江学園のよう）、オーストリアではじまり、1950年代にフィンランドでも組織された。

8つのテラスハウスを借りて、一軒には6～8人の子どもを受け入れた。24時間、休日なし。それは1960年代には労働基準法などで改善された。

最近、自然環境のよいところにあった住宅が良い条件で売れたので、それを元に街中のアパートを借りて事業を展開している。

「病気や重い障害のある子の場合、自治体は通常の2人分の予算を支払っている」とティーナが言った。

（菌部英夫）

